

大電株式会社
次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員が仕事と子育てを両立しその能力を十分に発揮できるような働きやすい環境をつくるために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2024年4月1日から2026年3月31日

2 目標と取組内容

目標1：計画期間内に男性の育児休業取得を促進し、男性育児休業取得率を期間平均80%以上確保する

〔取組内容〕

男性社員が子育てに積極的に参加でき、また仕事と子育てを両立させることができる環境づくりを行う。

- ・未就学児を持つ男性社員の仕事と子育ての両立に関する現状を把握する。
- ・社内報などを通じ、制度の紹介など男性の育休取得促進を図る。

(参考)

直近5年間の男性の育児休業取得率推移

2019	2020	2021	2022	2023
33%	53%	80%	70%	77%

目標2：女性社員のキャリア形成支援のための取組みを行う

〔取組内容〕

女性の活躍推進および能力発揮に向けた職場風土の改革に関する研修を実施する。

以 上